

通信ソサイエティ独立採算化に向けた基本方針と施策(案)

平成16年10月6日

独立採算化TF

1. 検討の背景と目的

会員数の持続的な減少もあり学会の単年度収支は赤字ペースに入りつつある。学会が健全に機能し、会員に対して魅力あるサービスを提供し続けるためには、会員数の増加策を施すとともに財政基盤の確立を図り、機動的にかつ継続的に会員サービスの向上に努める必要がある。

独立採算化の目的は、財政面および事業計画・実施面でソサイエティ横並びではなくソサイエティ独自の施策を実現可能とすることで、より一層の会員サービスの向上を目指すことにある。あわせて、論文誌、研究会等が本学会の貴重な財産であることに鑑み、論文編集委員会・研究会等の活動のインセンティブをより高めることも目的となる。

2. 現状認識

(1)正員数が減少し、会費の少ない学生員や海外会員の割合が増大しつつある中、財政基盤が悪化しつつある。特に平成15年度からは通信ソサイエティの収支も赤字に転じており、今後の正員数の減少にともない、大幅な赤字の増加が予想される。

表1 会員数の変遷(人)

	H12	H13	H14*	H15	H16(予算)
ソサイエティ 登録会員数	45,162	44,192	43,960	42,974	42,030
通ソ会員数	14,025	13,893	14,119	13,860	13,610
会員数	37,562	37,467	37,206	35,949	35,010
正員数	32,617	32,028	31,167	30,000	29,126

*入会キャンペーン

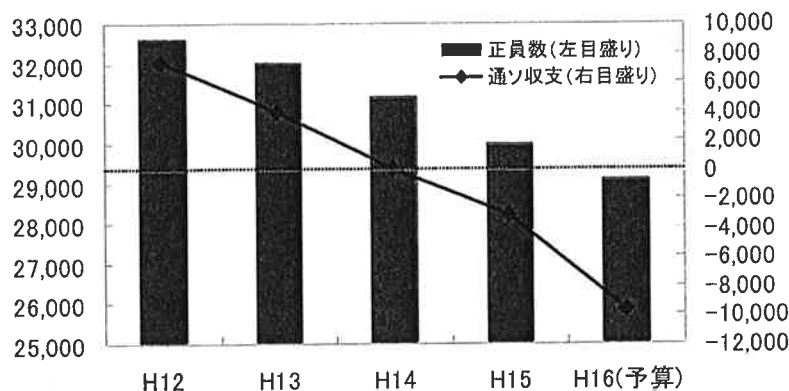
表2 学会全体および通信ソサイエティの財政状況(千円)

	H12	H13	H14	H15	H16(予算)
学会収入	1,431,493	1,487,189	1,460,059	1,419,600	1,349,042
学会支出(注)	1,421,737	1,452,519	1,369,429	1,403,096	1,489,162
学会収支 (当期分)	9,756	34,670	90,630	16,504	-140,120
通ソ収入*	230,195	261,181	272,756	268,981	277,285
通ソ支出	222,802	257,187	272,730	272,114	286,859
通ソ収支	7,393	3,994	26	-3,133	-9,574

*論文誌1冊あたり3,700円を通ソ収入として算出

注) H12, H13の「学会支出」から「H12:基本会計から退職積立金会計へ繰り入れ分(115,272,000円)」と「H13:ソサイエティ活性化基金(500,000,000円)を特別会計へ繰り入れ分」を除く

図1 正員数の減少と通信ソサイエティの収支の関係



(2)ソサイエティの会計は、論文誌の赤字分を(会費と)技報で補っているという構造になっている。また、技報のページ数が増えれば増えるほど(研究会が活性化すればするほど)技報が赤字方向になる、という構造的要因も抱えている。これとともに、研究会の共催が増えており、会員サービス低下や収支等の観点から要検討である。

表3 論文誌と技術報告の収支(千円)

	H13	H14	H15	H16(予算)
論文誌収入*	90,166	92,761	95,219	107,528
論文誌支出	151,293	155,418	153,982	162,628
論文誌収支	-61,127	-62,657	-58,763	-55,100
技術報告収入	74,391	72,509	68,314	73,210
技術報告支出	65,418	58,588	55,552	57,398
技術報告収支	+8,973	+13,921	+12,761	+15,812

*会員からの購読料収入は含まない

- (3)論文誌の収支構造が良くない。高いステータスの論文誌を発行することは学会としての使命であるものの、経済的な観点をも考えていく必要がある。また、今までは、会計担当者と編集担当者が同じ土俵で費用対効果の議論をできるような状況にあるとは言えなかった。
- (4)事業計画が硬直化している。毎年の事業計画は、前年度の踏襲がほとんどである。通信ソサイエティの収支構造を明確にした上での戦略的な事業計画が求められる。
- (5)公益事業として判断してもらうための会計の明確化が必要である。
- (6)現状では、通信ソサイエティが他のソサイエティと横並びの形となっている。独立採算を行うことで、通信ソサイエティならではのサービスを実現できる可能性がある。

3. 独立採算化の基本方針

2. で述べた問題の解決を独立採算化の具体的な目的と位置づけ、以下に示す基本方針に従って、会員および各委員会等にとって魅力ある／インセンティブが感じられる施策を、展開していくこととしたい。

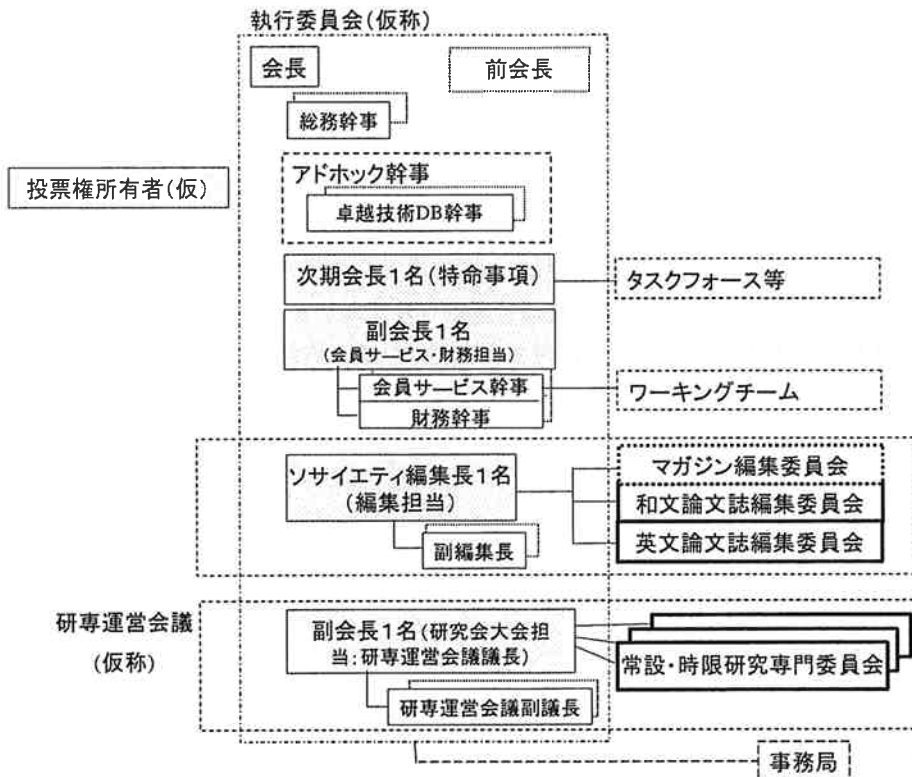


図2 運営体制(案)

- (1) 通ソが、理事会や他のソサイエティとは独立して、独自に施策を決定し、積極的に展開を図っていく方針とする。ここで、通ソにおける意思決定は運営委員会(現名称、H17年度から後述のように仮称幹事会に)で行うが、できるだけ実効的な組織である論文編集委員会・研究専門委員会等他の各種委員会での創意工夫の余地が大きくなるよう権限を更に委譲する。
- (2) 事業別に大赤字となっている論文誌発行事業の財政健全化と会員向け論文誌サービス向上のため、オンライン化を可及的速やかに実施する。(H17年度に通ソが独立採算化試行した後、本オンライン化はH18年度から実施する。)
- (3) (2)で得られた収益を、会員サービスの更なる向上、論文編集委員会・研究専門委員会等各種委員会の更なる活性化のために活用する。ただし、予稿集の電子化やHP立ち上げによる電子化等会員向けサービス向上の推進に全委員会等が積極的に取り組み、また各種委員会の活動の責任も明らかにするため、活動報告や会計報告もきちんと行う。

4. 独立採算化に向けての具体的施策

3.の基本方針に基づき、機動的・戦略的なソサイエティ運営、論文誌発行事業の財政健全化、研究専門委員会の活性化を可能とする具体的施策を実行する。

4.1 ソサイエティ運営

機動的・戦略的なソサイエティ運営を実現するために、執行機関の責任分担の明確化を行い、できる限りの権限の委譲を行う。具体的には、幹事会(仮称)を、通信ソサイエティの最高意思決定議決機関と位置づけ、適切かつ迅速な意思決定のために最小人数構成として小回りが効く体制とする。また、これまでの運営委員会での所掌事項のうち、人事面・財務面の基本事項を除き可能なものはできる限り権限委譲を図る。例えば、研究専門委員会に閉じた事項は、原則として幹事会(仮称)の承認事項としては扱わないこととする(報告事項とする)。このような観点から、ソサイエティ運営を図2に示す体制で実施する(参考資料1)。独立採算の早期実現を図るために、平成17年度から新体制で運営する。

なお、独立採算化による通信ソサイエティの所掌・権限の拡大により、幹事会（仮称）の業務は必然的に増加する。その結果、幹事会（仮称）構成員一人当たりの業務負担は従来に比して著しく増加する危惧がある。業務の見直しや効率化などを進めることは当然であるが、会員サービスの維持・向上についてはこれをおろそかにすることはできない。健全な運営を行うためには、現在以上に事務局等との連携を効率的に図る必要がある（参考資料 2）。事務局との連携に向けては、「通信ソサイエティによる事務作業委託契約締結に向けての手続き整備」「通信ソサイエティと事務局との事務作業委託に関する委託契約書の叩き台」「検収ならびに監査に対するアプローチの検討」「財務管理システム（ソフトウェア）などの選定と試行導入」「各事務作業について現時点での工数概算見積」などの検討を行う必要がある。以下の移行スケジュールに基づいて事務局との連携を明確にする。

H16 年度 通ソ業務の洗い出しと整理(H17 年度向け担当の仮決定)

H17 年度 独立採算化を試行。それとともに業務の具体的確認と見直し

H18 年度 独立採算本格化。論文誌オンライン化開始などによる財政健全化。ならびに事務作業委託契約による運営の開始

4.2 論文誌発行事業

学会の使命である論文誌発行事業の財政健全化を早急に図るために、ソサイエティ編集会議（仮称）が責任をもって論文誌オンライン化やコンテンツの二次利用などの種々の施策の検討を鋭意進め、財政健全化に寄与することを目指す。また、英文論文誌のサイテーションインデックスは向上しつつあり、投稿件数もアジア諸国を中心に毎年 30% 程度の伸びを示している現状を踏まえると、英文論文誌のさらなる質的向上や国際化を図り、通信ソサイエティの基幹論文誌として育てていく施策を実施する。

財政健全化の観点から最優先で取り組むべき項目は、論文誌オンライン化の実施である。会員の希望により選択可とし、オンライン購読の場合の会費は会員にとって魅力あるものを目指す。試算によれば約半数の会員がオンライン購読を選択した場合、2,000 万円以上の経費削減効果がある。ただし、オンライン化による会員数減少やオンライン購読オプション時の会費額などの影響の考慮も必須であり、慎重かつ大胆な実施方策が求められる。また、電子ジャーナルと会員制度 WG と密な連携をとりながら施策の検討を行う。

あわせて、通信ソサイエティは論文誌論文や研究会論文等のコンテンツを保持しているのみならず、研究専門委員会を核にした膨大な知的資産をも有している。これらのコンテンツの利用などを積極的に検討し、収益拡大を図る。さらに、論文誌制作費の削減交渉、論文誌外販の拡大、掲載別刷代の見直し（論文投稿料の新設等）、論文誌の体裁の自由化・CD 化、特集号編集運営費の見直しなども行い、種々の視点から財政健全化を進めていく。

質的向上や国際化の観点からは、ソサイエティ誌の発刊、論文査読委員への査読教育・訓練、査読委員への査読謝礼制度の新設、論文募集や目次等のウェブ立ち上げ、編集委員・査読委員の国際化などの検討を鋭意行う。

H16 年度 企画室オンライン WG を中心に検討

H17 年度 オンライン化への具体的準備

H18 年度 オンライン化実施

4.3 研究専門委員会

研究専門委員会は、研究会の開催、技術報告の発刊、大会企画などを通して通信ソサイエティを研究活動面からも収益面からも支えている。そのため、まずは研究専門委員会への権限の委譲を推し進め、研究専門委員会の采配で自由な研究活動を行えるような仕組みを整えることを独立採算化を契機に実施する。

また、技報は研究専門委員会の活動の所産であるが、技報購読数も年々減少傾向が続いており、H16

年度は全体で 7.3%減少している。通信ソサイエティの財政健全化に向けては、研究専門委員会の活性化が技報購読数の減少傾向の歯止めにつながることを期待したい。もちろん、論文誌の赤字分を技報収入で補うという構造を打破することも必要であるが、会員と直接に接することのできる研究専門委員会としても、それぞれ収支を意識し、効率的に資金を運用しながら、より多彩なかつ活発な研究活動を進める必要がある。

さらに、研究専門委員会が大会開催において果たしている役割の大きさを踏まえ、研究専門委員会の采配で大会のさらなる活性化を可能とする仕組みを整えることも必須である。会員と直に接している研究専門委員会が主体的に大会運営に関与することで、会員に対する一層のサービス向上を目指す。

このような観点から、研究専門委員会への権限の委譲と研究専門委員会の収支の明確化を H18 年度を目処に実施する。H17 年度中に委譲すべき権限を明確にするとともに、具体的な収支計算方法を明らかにする。

具体的には、研專運営会議（仮称）を設置し、研究専門委員会間で横の連携をとりながら、研究専門委員会の自由な研究活動を促進する。また、研專運営会議（仮称）や研究専門委員会に閉じた事項に関しては権限の委譲を最大限推し進める。

これとともに、ソサイエティの収支構造の核が論文誌と技術報告であることを踏まえ、研究専門委員会が技術報告の発行母体であると位置づける（参考資料 3）。これにより、技術報告の予約価などを研究会の采配で決めることが可能となり、一層の会員サービス向上への道が開ける。さらに、研究会参加費を徴収することも研究専門委員会の裁量とする。また、事務処理を事務局に任意で外注するなど研究専門委員会の采配で行うことを可能とする。

基本的な考え方は、「研究会は本学会の貴重な財産である。学会の健全な運営を行いながら、研究会活動の自立性を最大限確保することで、研究会活動の活性化、ひいては会員サービスの向上につなげる」というものである。このようなスキームをとることで、活性化している研究会ほど、技術報告の予約価や研究会参加費を下げるなどが可能となる。

そのため、下記のような項目を積算して研究会ごとの収支を明確にする（参考資料 3）。

- 直接経費：技術報告印刷費／郵送費，研究会開催費，運営委員会賄費
- 共通費：人件費，借損料，論文誌維持費等
- 収入：研究会参加費，技報代，別刷代，抄録代
- 学会補助

H17 年度に事務局，通信ソサイエティ，研究専門委員会間での費用分担の整理を行い，H18 年度からの実施を目指す。これらの検討とあわせて，研究専門委員会のソサイエティ大会／総合大会への関与のあり方，第一種／第二種／第三種といった分類の再検討，研究専門委員会主催のシンポジウム／ワークショップの位置づけの明確化などについても検討を行い，研究専門委員会が独自の施策で関連研究分野の活性化を実現できる体制の実現を目指す。

あわせて，本来学会は公益事業であることに鑑み，研究専門委員会の使途明確化を図ることを目的に，出入金と残余金が分るように決算報告時に通帳コピーを会計幹事に提出する。会計の明確化は H16 年度決算から先行して実施する。

4.4 新規サービス事業

ソサイエティの持続的発展を実現するためには、「会員に対するサービス」といった視点が重要である。通信ソサイエティでは今までも海外会員獲得プロモーションや Selected Paper の発刊などといった新規事業の立ち上げを進めてきたものの，会員サービスという視点を全面に推し進めるために新しい幹事会（仮称）では副会長（会員サービス・財務担当）を設置し，副会長を中心に新規サービス事業の検討・実施を行う。チュートリアルや教育事業などを含めて，通信ソサイエティが会員に提供するサービスの

質的向上を図る。

【メンバ】

主査： 持田 侑宏 (富士通研究所) H16 年度次期会長
幹事： 森川 博之 (東京大学)
委員： 野本 真一 (KDDI 研究所)
盛岡 敏夫 (NTT 未来ねっと研)
植松 友彦 (東京工業大) H16 庶務幹事
内田 直樹 (NTT 持ち株第3部門) H16 庶務幹事
池田 哲臣 (NHK) H16 会計幹事
井上 真杉 (情報通信研究機構) H16 会計幹事
若原 恭 (東京大学) (時限研専委員長)

【開催日時】

第一回 4月28日(水) 10:00~12:40 機械振興会館6階64会議室
5月10日(月) 10:00~12:30 情報処理学会事務局
(情報処理学会ヒアリング)
第二回 5月24日(月) 10:00~12:20 機械振興会館6階64会議室
第三回 6月15日(月) 10:00~12:00 機械振興会館6階64会議室
第四回 7月8日(木) 10:00~12:00 機械振興会館6階64会議室
第五回 7月23日(金) 10:00~12:30 機械振興会館6階64会議室
第六回 8月3日(火) 16:00~18:45 機械振興会館6階62会議室
第七回 8月23日(月) 10:00~12:15 機械振興会館6階64会議室
第八回 9月3日(金) 10:00~12:00 機械振興会館6階64会議室

以上

独立採算後の通ソの最高意思決定に係わる組織と決定のあり方（案）

平成16年9月22日

独立採算化TF

§1 独立採算後の組織に関する基本方針

通信ソサイエティ(以下通ソと略す)は、学会理事会の下、独立した活動を進める。その基本は、学会定款・規則(独立採算化に伴って一部変更が必要な見込み)に従うほか、以下の通りとする。

- ・ 幹事会(仮称)を、通ソの最高意思決定議決機関と位置づける。
- ・ 幹事会(仮称)は、会員向けサービスの更なる向上と学会活動の更なる活性化を目的として、執行部として通ソ全体に係わる実業務を担当する者とその責任者を中心に構成することとし、最少人数構成として小回りが効く体制とする。
- ・ これまでの運営委員会幹事会は、運営委員会自体との重複による無駄や他運営委員会委員との意思疎通の困難化等の問題から廃止する。
- ・ これまでの運営委員会での所掌事項のうち、人事面・財務面の基本事項を除き可能なものはできる限り権限委譲を図る。特に、研究会・大会・研究専門委員会に閉じた事項は、原則として幹事会(仮称)では報告事項とし承認事項として扱わない方針とする。
- ・ 副会長の権限・責任を明確にする。
- ・ 各幹事の業務は、独立採算を前提に見直し、特に、会員向けサービスの更なる向上、通ソの発展、活性化、財務管理の観点から見直しを図る。これまでと本質的に異なる業務となる幹事の名称は新しく命名する。
- ・ 幹事会(仮称)における業務の円滑化を図るため、各構成員、特に副会長の引継ぎに留意し、会長レベルの引継ぎを更に円滑化するため前会長は幹事会(仮称)にオブザーバとして出席できるものとする。

§2 運営体制のあり方（意思決定のあり方）

<位置づけ>

- ・ 幹事会(仮称)は、通ソの最高議決機関と位置づける。
- ・ 幹事会(仮称)では、通ソの運営における重要事項を審議し決定する。重要事項は、通ソ全体の財務及び戦略(企画)・広報等の会員サービス業務等に関する事項であり、それらの執行はそれぞれを担当する幹事によるが、対応する副会長および会長が責任を持つ。
- ・ 毎年度第1回の幹事会(仮称)において、前年度の業務執行報告を行い、新年度業務計画を審議し決定する。ただし、予算・決算の時期については別途定める。また、各幹事の業務の進捗を適宜幹事会(仮称)で報告するとともに、関連する重要事項を審議し決定する。なお、日々の業務の遂行は、各幹事および担当責任者の判断で推進する。
- ・ 研究専門委員会・各誌編集委員会に閉じた事項は、それぞれ研専運営会議(仮称)・ソサイエティ編集会議(仮称)に任せる方針とし、原則として幹事会(仮称)では報告事項とし承認事項として扱わない。ただし、研専運営会議(仮称)については、H15年度に比較して財務状況を悪化させることがないことを条件にする。ソサイエティ編集会議(仮称)については、H18年度から論文誌のオンライン化を実施して財務状況を大幅に改善させ、以降それを維持することを条件にする。

<人事(構成・任期)>

- ・ 幹事会の構成メンバーは、会長1名・次期会長1名・前会長1名・ソサイエティ編集長1名・副会長若干名(当面2名)・総務幹事2名・会員サービス幹事2名・財務幹事2名・研究会大会幹事2名・

編集幹事2名とする。更に、アドホックなタスクフォースTF、プロジェクトチームPT、幹事等を必要に応じて設け、特別な業務を担当することができる。アドホックな幹事として、卓越技術DB幹事2名を加える。なお、幹事の構成については、必要に応じて見直しを図る。

- ・ 会長および次期会長は、通信ソサイエティ会員の投票により選出する。次期会長は任期1年の後、会長を1年務める。
- ・ ソサイエティ編集長は原則として英文論文誌編集委員長が就任する。その選出は、前ソサイエティ編集長と会長との合議によるものとし、任期は2年とする。
- ・ 会員サービス・財務担当副会長は、会長の助言を得た次期会長の指名とする。研究会大会担当副会長は、常設及び時限の研究専門委員長の合議により決定し、任期は2年とする。
- ・ 各幹事は、会長の助言を得た次期会長の指名とする。ただし、研究会大会幹事と編集幹事は、それぞれ研専運営会議(仮称)、ソサイエティ編集会議(仮称)により選出する。原則として、各幹事の任期は2年、各幹事2名のうち1名が毎年交替する。

<担当業務>

- ・ 会長は、以下に述べる全業務の最高責任を持つ。
- ・ 前会長は、必要に応じてオブザーバとして幹事会に出席し意見を述べる。
- ・ 次期会長は、会長を全般的に補佐するとともに、会長の指示による特命事項を担当する。
- ・ ソサイエティ編集長は、マガジン(未刊)・和英両論文誌に係わる事項を担当する。なお、在任最後の幹事会(仮称)には後任者が同席すること等によって、引継ぎが円滑となるよう責任を持って図る。
- ・ 会員サービス・財務担当副会長は、独立採算化以降の財務及び戦略(含活性化策・将来的計画や企画)・渉外等の会員サービス業務を担当する。
- ・ 研究会大会担当副会長は研究会及び大会に関する事項を扱う。即ち、研究専門委員会に閉じた事項(第1-3種研究会、大会、研究専門委員会)は、担当副会長を責任者とする「研専運営会議(仮称)」で扱い、原則として幹事会(仮称)では報告事項とし承認事項として扱わない。ただし、H15年度に比較して財務状況を悪化させることがないことを前提条件とする。
- ・ 各副会長は、在任最後の幹事会(仮称)には後任者が同席すること等によって、引継ぎが円滑となるよう責任を持って図る。
- ・ 総務幹事・アドホック幹事の業務の責任者は会長とする。
- ・ 総務幹事は、これまでの庶務幹事業務に加え、他幹事業務の進捗の確認と促進喚起を執り行う。
- ・ 会員サービス幹事および財務幹事の業務の責任者は担当副会長とする。
- ・ 会員サービス幹事は、これまでの企画幹事業務(大会関連を除く)・国際交流担当幹事業務・ニュース編集幹事に加え、通ソの活性化・会員増強(含海外会員)・組織のあり方、HPの運営等電子媒体を活用した更なる広報のあり方を検討し、その結果を基に通ソの発展に向けた取り組み等の内外における企画・戦略業務を含む。
- ・ 財務幹事は、これまでの会計幹事の業務に加え、通ソ全体の財務状況の執行管理を行う。これには、学会事務局への業務委託の契約と管理、財務計画の立案・決算の報告を含み、月次毎の財務管理を含む(研究専門委員会内部の月次財務管理は各専門委員会を担当する)。
- ・ 編集幹事は、ソサイエティ出版物のあり方に関する業務、(特に論文誌)出版物オンライン化に係わる業務、これまでの会誌編集連絡幹事・出版委員会連絡幹事の業務を担当する。
- ・ 研究会大会幹事の業務の責任者は、研究会大会担当副会長とする。研究会大会幹事は、これまでの企画幹事業務のうち大会に関するもの(大会委員会委員を兼ねる)に加え、研究会全般に関する業務等を担当する。

【各幹事の業務については、10月以降詳細を詰める。また、HPの維持運営に関する業務の担当組織を一例として、ワーキングチームを含むH16年度の体制をベースに検討する。】

<会議と議決>

- ・ 幹事会(仮称)の議長は会長が勤め、総務幹事が補佐する。
- ・ 幹事会(仮称)は、原則として1回/1ヶ月程度開催するほか、会長の判断により開催することができる。
- ・ 幹事会(仮称)の定足数は、委員総数の1/2とする。なお、ソサイエティ編集長、副会長は代理出席を可とし、定足数の計数には代理出席者を含める。
- ・ 幹事会(仮称)の決議の方法は、審議を基に、会長の判断で、記名投票・無記名投票・挙手・口頭での確認等の手段を選ぶことができる。ただし、投票権を持つ委員から動議があり、特定の方法の提案があった場合は、挙手により決定する。すべての票決・挙手においては、会長・次期会長・ソサイエティ編集長・各副会長・各幹事がそれぞれ1票の投票権を持ち、多数決により決定するが、可否同数となった場合は、議長の判断によって決する。ここで、幹事については、先任・後任幹事の両方で1票の投票権を持つ。
- ・ 幹事会(仮称)の決定事項(議事録)は、確定し次第速やかに全通ソメンバに公開する方針とし、その方法(例：マガジン(未刊)、ニュースレター、HP)や通ソメンバ以外への公開の扱い等は広報幹事が検討して案を作成し幹事会(仮称)で決定する。
- ・ 幹事会(仮称)は電子的手段による遠隔参加を可能とする方針とし、具体的な方法(例：電子メール、チャット、TV会議)については、総務幹事が検討して案を作成し幹事会(仮称)で決定する。

<その他>

- ・ 幹事会(仮称)の代議員制度については、検討が必要と会長が判断した時点で総務幹事が検討する。
- ・ 以上については、幹事会(仮称)規則を設けて、原則として、その中で明記する。

§ 3 研専運営会議(仮称)のあり方

- ・ 研専運営会議(仮称)は、研究会、大会及び研究専門委員会に係わる事項を扱う。特に、H15年度に比し単年度財務状況を悪化させない範囲での企画等の最終決定権限を持つ。ここでの財務には、技術研究報告売上げ料、大会の参加費・経費、研究会運営資金(150,000円/常設研究専門委員会)、ソサイエティ運用資金研究会分、会告費、関連事務費を含む。権限には、例えば、研究会大会担当副会長の選任、技術研究報告の扱い(含料金設定)、研究会規則の改廃、研究専門委員会の統廃合・新設、ソサイエティ運用資金の扱い、第1種-第3種研究会の運用方法、年度末剰余金の扱い、常設・時限研究専門委員会のあり方、研究会運営資金(H15年度黒字分以上の利益のH16年度以降累積を繰り込む)のあり方、大会の運営方法を含む。
- ・ 研究専門委員会における財務会計の明確化のためH15年度に決定した事項については、H17年度以降も踏襲する。
- ・ 内規の作成を含め、詳細は研専運営会議(仮称)において別途定める。

§ 4 監査

- ・ 幹事会(仮称)、研専運営会議(仮称)(ならびに研究専門委員会)、ソサイエティ編集会議(仮称)(ならびに各編集委員会)に対する監査(財務面、運営・業務面の両者を含み、また従来の「評価」を含む)については、監査法人の意見を伺いながら、幹事会(仮称)等とは独立した監査役の設置を含め、総務・財務幹事を中心にH17年度に検討し別途定める。

§ 5 移行措置

- ・ H17年度は、独立採算化を試行することとし、原則として§ 1－§ 3の組織体制を採ることとするが、H17年度は、本格的な独立採算制となるH18年度への移行措置として以下の方針を採り、独立採算制の円滑な実施を図る。
- ・ 2名の副会長は、各担当副会長に就任する。
- ・ 庶務幹事は総務幹事の業務範囲をカバーする。
- ・ 会計幹事は財務幹事の業務範囲をカバーする。
- ・ 企画幹事、ニュース編集幹事、国際交流担当幹事は共同で会員サービス幹事・研究会大会幹事の業務範囲をカバーする。
- ・ ソサイエティ編集幹事、ソサイエティ編集臨時幹事、マガジン編集幹事、会誌編集連絡幹事、出版委員会連絡幹事、ネットワーク特別幹事は、共同で編集幹事の業務範囲をカバーする。ここで、H17年度におけるソサイエティ編集幹事、ソサイエティ編集臨時幹事、マガジン編集幹事、会誌編集連絡幹事、出版委員会連絡幹事については、H16年度10月以降に検討し決定する。

注1

通ソの各予算項目の執行については、以下の通り各幹事等が担当し、業務内容・財務管理を行う。財務管理において、当初計画額からの乖離が一定以上ある場合(一案として、計画額の10%以上かつ100,000円以上、または、計画額の $[\text{Min}\{\text{予備費}/20, 500,000\}]$ 円以上)は、財務幹事・会長・幹事会(仮称)の承認を経て決裁する。

- ・ ソサイエティ誌(マガジン)発行費＝編集幹事
- ・ 総合大会費＝研究会大会幹事
- ・ ソサイエティ大会費＝研究会大会幹事
- ・ 技術研究報告費＝研究会大会幹事
- ・ 論文誌費＝編集幹事
- ・ 会告費＝財務幹事 (研究会大会幹事・編集幹事・他幹事分の集計)
- ・ 研究会費＝研究会大会幹事
- ・ その他事業費＝財務幹事 (研究会大会幹事・編集幹事・他幹事分の集計)
- ・ ソサイエティ活性化費＝財務幹事
- ・ 複写費＝財務幹事
- ・ 事業事務費＝財務幹事
- ・ 会員管理システム費＝財務幹事
- ・ 会議費＝財務幹事
- ・ 管理事務費＝財務幹事
- ・ 租税公課＝財務幹事
- ・ 予備費＝財務幹事

注2

現在あるネットワーク特別幹事は、今年度業務が縮小傾向にあるため、とりあえず記載せず。

以上

組織・規則関係検討事項「事務局との連携について（案）」

平成16年9月22日

独立採算化TF

本資料では、独立採算化を具体的に実施するにあたり、通信ソサイエティ運営業務の進め方について、特に事務局との連携について検討する。

1. 基本的スタンス

独立採算化による通信ソサイエティの所掌・権限の拡大により、幹事会（仮称）の業務は必然的に増加する。しかし、適切かつ迅速な意思決定のためには、最高議決機関としての幹事会（仮称）の（構成員数の）小形化を図る必要がある。組織の見直しを検討しているところである。その結果、幹事会（仮称）構成員一人当たりの業務負担は従来に比して著しく増加する危惧がある。業務の見直しや効率化などを進めることは当然であるが、会員サービスの維持（向上）についてはこれをおろそかにすることはできない。しかしながら、学会活動そのものがボランティアベースであることを鑑みるに、個人の努力をこれ以上期待したのでは健全な運営をもたらさない。従って、現在以上に事務局等との連携を効率的に図る必要がある。一方、現事務局側も人的リソースの量的な観点において余裕があるわけではないことから、一部の業務については、下請けや人材派遣などによるアウトソースの可能性について検討する必要がある。

独立採算化の大きな1つの狙いに、（研究専門委員会を含めた）会計処理の明確化による財務状況の正しい把握がある。このためには、各研究専門委員会の出納についても、より細かいレベル、より短い時間スケールで管理することが必要となる。この部分については、通信ソサイエティとしてのオーバーヘッドとなることから、業務の効率化を図ることが肝要である。そのためには、適切なソフトウェアやグループウェアの導入についても検討する必要がある（一例として、財務管理ソフトウェア）。財務管理等については、業務の効率化をのみならず、透明性の確保ならびに年度切り替わり時における担当者の円滑な引継ぎも重要な要素となる。

2. 定型業務と非定型業務

通信ソサイエティ業務は、その形態から以下のように分けられる：

2.1 定型業務

2.1.1 日常的定型業務

- ・幹事会（仮称）構成員間での情報共有（メーリングリストベースを基本とする）
- ・定常的経理事務に関すること（出納簿等の管理、月次/四半期毎の数字の整理）
- ・定期的な各種会合等の運営に関すること（会議室準備、資料配布、などを含む）
- ・定期的な広報活動に関すること（HPの更新、マガジン・ニュースレターの発刊など）

2.1.2 季節的定型業務

- ・役員選挙に関すること
- ・（通ソ独自の）選奨に関すること
- ・年度当初の引継ぎ等に関すること（名簿・メーリングリストの更新、などを含む）
- ・予算／決算に係るデータの整理
- ・ソサイエティ大会における独自企画（総会などを含む）

2.2 非定型業務

- ・渉外活動（他学会との連携やOUPなどとの著作権整理などをふくむ）
- ・TF・アドホック委員会活動など
- ・その他

3. 事務局への作業委託

日常的定型業務のうち、事務作業にかかわる部分については、いわゆる年中営業している「事務局」

の位置付けで、これを包括的に委託するのが適切であろう。発注先として現在の電子情報通信学会が最有力候補であることは論を待たない。契約として、成果に対する請負形態とするのか、あるいは、実績工数に基づく出来高払いにするかについて議論する必要がある。また、発注期間として、1年間とするか、もしくは半年間／四半期毎に契約するか、あるいは、4月からにするか5月からにするか（経理年度とリンク）、といった詳細についても確認する必要がある。

季節的定型業務に係る事務作業については、その内容・ボリュームによっては、現在の事務局で全て対応可能であるか、あるいは負担増を承知でお願いするのが適切かどうかを見極める必要がある。実際の運営経験を踏まえた修正が適宜できることが重要であると考えらるならば、(契約数が増えるという手間はあろうが) 案件ごとに個別に請負契約を結ぶのが適切であろう。但し、事務局側の受託計画への悪影響を避ける意味で、年度のかなり早い段階で契約先を確定することが好ましい。

非定型業務に係る事務作業については、個別契約先として、現事務局以外のリソースを宛てにしなければならぬ状況が予測される。この場合でも、現事務局が窓口となって下請けを利用したり、他社を利用しつつも現事務局スタッフがコンサル的にアドバイスをするなどの手段により、円滑な業務の運営が可能となる場合には、柔軟に対応できるようにすべきである。

いずれにしても、幹事会（仮称）側は、事務作業の委託先の選定と契約に係る意思決定・手続きを、自己完結的に進められるよう規程や様式などの整備を進める必要がある。

4. 指揮系統・工数管理

日常的定型業務に関しては、包括的契約上の責任者が、幹事会（仮称）側（おそらく通信ソサイエティ会長）にも学会側にも明確に存在していることが前提となる。事務作業にあたっての具体的指示は、案件によってそれを分掌する役員・幹事等から、事務局側担当者へなされることとなる。

個別契約案件については、案件毎に責任者や担当窓口を契約時に明らかにして運営することができる。

仮に請負契約ではなく、清算方式のための工数管理が必要となった場合には、(人材派遣のような勤務地変更を例外として) 勤務簿の取り扱い（発注側の確認・承認）が煩雑になるであろう。従来からの学会事務局作業と通信ソサイエティ事務局作業との切り分けについての明確化だけでなく、予算が枯渇しないようにするためには、今後の作業見積を含めた細かい時間スケールでの見直し調整が必要となり、その管理業務のオーバーヘッドは軽視できないものとなる可能性がある。

また、委託した業務成果の検収ならびに管理工程に係る監査等について、(監査役の設置を含めて) 幹事会（仮称）側の方針を検討する必要がある。

5. まとめ

以下について具体的な検討を進める必要がある。

- 通信ソサイエティによる事務作業委託契約締結に向けての手続き整備（契約先選定を含む）
- 通信ソサイエティと事務局との事務作業委託に関する委託契約書（案）の叩き台
 - ・・・包括委託型と個別委託型
 - ・・・請負方式と清算方式についての比較検討を含む
- 検収ならびに監査に対するアプローチの検討
- 財務管理システム（ソフトウェア）などの選定と試行導入
- 各事務作業について現時点での工数概算見積

これらについての検討結果を進めていく上で、現実的な移行スケジュールを次のように想定するのが適切と考えられる。

H16年度 通ソ業務の洗い出しと整理(H17年度向け担当の仮決定)

全体作業担当=TF

個別作業担当=各幹事等

H17年度仮契約締結(試行)

H17年度 独立化(試行)に伴う業務の具体的確認と見直し

H18年度外注の正式契約締結

作業担当=幹事等

H18年度 事務作業委託契約による運営の開始

以上

研究専門委員会の自律的活動に向けた検討状況

平成16年9月22日

独立採算化TF

研究専門委員会が資金を効率的に運用しながら、より活発な研究活動を行える環境を整えることを目的に、各研専が年間の研究会開催計画と収支計画を立案する仕組みについて検討している。

1. 背景

現在のIEICEは会員減少による収入減少が大きな問題となりつつある。また、ミクロに見ると論文誌の赤字を研究会技報収入で補うという構造がある。その技報購読数も減少傾向が続いており、H16年度は全体で7.3%の減少となっている（詳細は別紙参照）。研究会と技報は、学会を支える重要な研究活動であり収入源である。これらをより充実させ発展させるためには、各研専が収支を意識しながら、多彩な研究活動をする必要がある。

しかしながら現行制度では、各研専は研究会開催予定回数・予定発表件数などを事務局へ伝えるだけであり、収支計画を主体的に立案している状態にはない。そこで、各研専が収支状況を意識し、限られた資金を効率的に運用しながら可能な限り研究活動を活発に行うことを目的に、H17年度より収支計画書を提出することを目的に検討を進めている。

2. 検討中の改善策

各研専は、これまで事務局に翌年度の研究会予定開催数・予定発表件数などを報告していたが、それを拡充する形で、翌年度の「研究会開催計画書」と「収支計画書」を提出する方法を検討している。それぞれのサンプルを添付する。

ここに示す各計画書やそこに記載されている費目などの詳細については、研専連絡会（仮称）で審議して決定する仕組みを想定している。また本計画書による計画立案は今のところ第一種研究会への適用を想定している。

なお、各計画書は情報処理学会の各研究会ですでに取り入れられている計画書を参考に作成したものである。

研究会開催計画書

ここでは従来通り研究会の開催予定を立てるが、開催数、発表件数、共催度合いなど全てが各研専の収入・支出に反映されるため、収支を考慮しながら計画を立てることになる。ここで入力されたデータが収支計画書に反映される。

収支計画書

A[直接経費]とB[共通費]が研専の支出に当たる。C[収入]とD[学会補助額]が収入である。本計画書では、上で述べた従来の技報予約価格決定メカニズムを踏襲して、支出を賄えるような技報予約価格が自動的に算出される仕組みになっている。

A[直接経費]は、技報の予約購読部数・研究会開催数、地方開催数、運営委員会開催数などによって決定される。

B[共通費]では、事務局に委託する形になっている事務費・人件費や、技報の管理費、論文誌維持費を計上している。

C[技報予約収入以外の収入]では、技報の当日売り上げや別刷り代に加えて、例として研究会参加費を計上している。このように、新しい研究会運営では、研専が独自の方策を実行できる環境を整えること

を目指している。例えば、研究会参加費を徴収したり、その参加費額を決定したり、あるいは技報のオンライン化を行ったりすることが研専レベルで決定・実施できるようにしたいと考えている。

<今後の検討事項>

- ・ 事務局⇔通ソ⇔研専の費用分担の整理
- ・ 研究会開催計画書と収支計画書の細目の妥当性、各研専の負担割合などの検討
- ・ 会告費用の扱い（現状は、研究会・大会・論文誌をまとめて通ソが負担）
- ・ 研専企画の特集号の扱い

(例) 平成17年度 モバイルネットワーク 研究専門委員会 収支計画書

□ に数値を入れてください。□ には活動計画書の数値が入ります。□ については別途事務局からお知らせします。

◆A[直接経費]

●印刷費(技報)	¥3,020,000	900156	平均頁単価(注1)	総頁数(ル)	¥2,899,671			
●印刷費(別冊)	*別冊代収入の1/3				¥133,333			
●郵送費(技報)	100	447	単価	登録者数(イ)	開催回数(ハ)	¥491,700		
●郵送費(請求等)	100	447	単価	登録者数(イ)	¥44,700			
●会場用資料運搬費	10,000	8	単価	必要開催数	¥80,000			
●地方開催補助金	*年間計上総額(上限1万/1回)(注3)				¥50,000			
●研究会会費	*年間計上総額(上限3万/1回)(注4)				¥50,000			
●専門委員会会費	*年間計上総額(上限2万/1回)(注6)				¥50,000			
●専門委員会助費	1,500	42	単価	委員数(ロ)	開催回数(ヌ)	0.6	出席率(注6)	¥302,400
●その他、予算計上が必要な場合(ト)	※預立金使用の場合は計上不要(注7)				¥5,000,000			
A計					¥4,101,804			

注1 印刷部数により変動(部数が多いと頁単価も上がる)

注2 (地方A×0.5)+地方B
*地方A:東京近郊(東京, 神奈川, 埼玉, 茨城, 千葉, 長野, 新潟, 山梨, 栃木)

*地方B:地方A以外

注3 上限20,000円(0~20,000円/1日で希望額)×外開催(学会会費以外)の延日数

*地方開催時, IBCは支障より1万円補助あり, 補助額を超える額を記入。

注4 上限20,000円(0~20,000円/1日で希望額)×会費費を要する延日数

*IBCは上限3万円まで補助, それを超える額を記入。

注5 上限10,000円(0~10,000円/1日で希望額)×会費費を要する延日数

*IBCは上限2万円まで補助, それを超える額を記入。

注6 助費を必要とする開催回数

*IBCは食率代1,500円×消費税ノ入

注7 例:WG活動費, シンポジウム論文集等の印刷費配布費用, トランザクション費用への補填

◆B[共通費]

●人件費, 借送料等	¥13,850,000	4261	部数で重み付け負担	(注9) 計画部数(イ) 全計画部数(注9)	¥1,452,934
●研究会運営費	¥6,610,000		部数で重み付け負担		¥693,422
●論文誌維持費	¥15,000,000		部数で重み付け負担		¥1,573,574
●技報管理費	¥1,760,000		部数で重み付け負担		¥184,633
B計					¥3,904,562

事務局へ委託している費用(人件費, 借送料, 管理費等), 昨年実績を技術課部数で配分

注8 全体共通費仮値(基準値は2月理事会決定)は別途事務局からお知らせします。

注9 当年度計画登録者数は別途事務局からお知らせします。

技報の在庫保管・運搬/バックナンバー, マイクロ, 合本, 総目録等

研究会費(研究会(食事・会場), 研究会会費, 活動費)を研専で等分負担。

論文誌補填費用を研専で等分負担。

◆C[技報予約収入以外の収入]

●研究会参加費	¥3,000	50名	11回	参加費/回	平均参加者数/回	開催回数(ハ)	¥1,650,000
●研究会当日等の資料代(注10)	年間計上総額				例: 昨年実績220万を研専で等分。	¥137,500	
●印刷代(注11)	年間計上総額				例: 昨年実績640万を研専で等分。	¥400,000	
●抄録代(JST)	¥840	182件	単価	発表件数(ニ)	¥161,280		
●広告掲載料	昨年度実績(全研専)	¥130,000			¥8,125		
●共催分担金	昨年度実績(全研専)	¥80,000			¥5,000		
C計					¥2,361,905		

昨年実績220万を研専で等分。

注10 過去2年の実績(別途事務局よりお知らせします)を参考に任意で計上

*参考値:1,500円(平均資料代)×登録数×開催回数×5%

昨年実績640万を研専で等分。

注11 過去2年の実績(別途事務局よりお知らせします)を参考に任意で計上

*参考値:前年度別冊収入実績/前年度頁数総計実績×各研究会計画頁数

各詳細は別途事務局からお知らせします。

199784

◆D[学会補助額]

●学会補助額	10月現在実績での配分値(注12)	¥150,000
D計		¥150,000

注12 各研究会配分(暫定)額は別途事務局よりお知らせします。

計画書提出後, 若干変更(領域割当て補助を領域内研究会の計画登録数で配)

$$\frac{[(A+B)-(C+D)] \times [\text{予定購読数(イ)} \times 0.9]}{\text{購読数減少を10\%見込む。}}$$

試験予約補(特別) ¥13,858

希望予約値: (注13)

預立金投入額: (注14)

研専預立金額: ¥1,000,000 (注15)

購読数減少を10%見込む。

注13 登録費倍上げ抑制に預立金使用の場合は記入

注14 概算: (計算登録費 - 希望登録費) × 登録者数

注15 研究会預立金の平成15年9月末現在使用可能額を別途事務局よりお知らせします

- 注1)平成16年11月5日(金)提出締切
 注2)□部分は別途事務局からお知らせします。
 注3)▢部分をご記入(選択)ください。
 注4)イ,ロ,ハ…は収支計画書に対応しています。

- (1) 研究専門委員会名 〇
 (2) 平成17年度技報予約購読計画部数 〇
 参考:平成16年10月現在 452部
 ※部数の上乘せについては実現可能な数とし,当年度実績(10月現在)の10%以下とする。
 (3) 平成17年度専門委員計画数 〇
 参考:平成16年度委員数 45名
 ※計画部数の10%以下

(4) 研究会

開催日数	開催日数	共催する 総研等	自研等の 発表件数	総発表 数(a)	1件頁数 (b)	総頁数 ×N(c)	地方開催	会費費	研究専門 委員会開 催	研専委員 会期費
4月	1日	0	18件	18件	6p	108p	1	0	1	1
5月	1日	1	18件	36件	6p	216p	0	1	1	1
6月	2日	1	17件	34件	6p	204p	1	0	0	0
7月	1日	0	17件	17件	6p	102p	0	1	1	1
8月	1日	0	17件	17件	6p	102p	1	0	1	1
9月	0日		0件	0件	0p	0p			0	0
10月	2日	1	17件	34件	6p	204p	0	1	1	1
11月	2日	1	17件	34件	6p	204p	1	0	1	1
12月	1日	1	17件	34件	6p	204p	0	1	0	0
1月	1日	0	17件	17件	6p	102p	1	0	1	1
2月	1日	0	17件	17件	6p	102p	0	1	1	1
3月	2日	4	20件	100件	6p	600p	0	1	0	0
合計	11回	6回	192件	358件		2148p	5回	6回	8回	8回

↑ハ
↑ロ
↑イ×ハ
↑ロ(合計額)
年間総頁数

※各項の数値等を記入してください。
 ※「必要」「有り」「該当する」の場合は「1」を記入,そうでなければ「0」を記入。
 ※地方とは関東支部(東京,神奈川,埼玉,茨城,千葉,長野,新潟,山梨,栃木)以外を指す。

- (5) その他
 予算計上が必要な経費があれば詳細(内容と金額等)を記載してください。
 (WG活動,シンポジウム論文集等の登録会員配布,トランザクション補助など。)

- (6) 本計画書および登録費試算書に関する問合せ先
 氏名:
 所属:
 Tel.:
 E-mail:

【記入例】

開催回数	開催日数	会場	会費費	期費	発表件数(a)	1件頁数(b)	a×b(c)	地方開催	c+d
1回目	2日	B	要	要	20件	6p	120p	2p	122p
2回目	1日	G	不要	不要	8件	8p	64p	2p	66p
3回目	1日	A	不要	要	10件	8p	80p	2p	82p
4回目	1日	A	不要	要	10件	8p	80p	2p	82p
合計	4回				48件				352p

↑(ハ)
↑(ニ)
↑(ホ)
それぞれに数値を記入すると自動的に合計される
不要な文字を削除
不要な行を削除

【記入例】

開催回数	会費費	期費
1回目	要	要
2回目	不要	要
3回目	不要	要
合計	3回	

↑ハ
↑(合計額)
不要な文字を削除

【記入例】

・論文集配布:400円×300名=120,000円
 (ICMUとDICOMOでそれぞれ10万円ずつ)